

第68回 奈良県固定資産評価審議会の開催について

地方税法第401条の2の規定により、平成24年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について審議するため、下記のとおり奈良県固定資産評価審議会を開催致します。

記

1. 開催日時

平成24年2月23日（木）14時00分～

2. 場所

奈良県文化会館1階 第3会議室
奈良市登大路町6-2

3. 議題

平成24年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について

4. その他

- ・ 審議会冒頭において、当審議会の公開の可否を審議します。
- ・ 審議の結果、非公開と決定した場合は、審議の傍聴はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 傍聴手続きは以下のとおりです。
 - ①受付は会場で行います。
 - ②傍聴の受付は13時30分より先着順で行い、満席になり次第、または、開始10分前に受付を終了します。（定員5人程度）
- ・ 審議の概要については、後日ホームページに掲載します。